

自動体外式除細動器（AED）購入契約 プロポーザル実施要領  
（公募型プロポーザル）

1. 契約の概要

別紙仕様書のとおり

2. 実施方式

公募型プロポーザル方式

3. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 甘楽町建設工事請負事業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中ではないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはこれに準ずるものとして、国等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者は除く）でないこと。
- (5) ぐんま電子入札共同システムにおいて、希望営業品目のうちAEDの認定を受けていること。

4. スケジュール

本事業は、次の日程で行う。

①	公告及び町ホームページでの公表	令和4年7月12日（火）
②	実施要領等配布	令和4年7月12日（火）～19日（火）
③	実施要領等に関する質問受付	令和4年7月12日（火）～19日（火）
④	質問への回答	令和4年7月21日（木）
⑤	企画提案書受付	令和4年7月22日（金）～28日（木）
⑥	プレゼンテーション・選考	令和4年8月4日（木）
⑦	結果通知	令和4年8月中旬
⑧	契約締結	令和4年8月下旬

## 5. 質問の受付及び回答

本実施要領等に関し不明な点がある場合は、企画課財政係まで質問書を提出すること。質問期間は令和4年7月12日（火）～19日（火）午後5時までとし、寄せられた質問への回答については令和4年7月21日（木）にホームページで公表することとし、口頭による個別対応は行わない。

宛先：甘楽町役場企画課財政係      F A X : 0274-74-5813

## 6. 企画提案書等の提出

- (1) 受付期間                      令和4年7月22日（金）～28日（木）午後5時まで
- (2) 提出書類
  - ① 企画提案書（任意様式・作成方法参照）      10部（正本1部・副本9部）
  - ② 見積書（任意様式）                              1部
  - ③ 内訳明細書（任意様式）                        1部
- (3) 提出方法                      下記提出先まで持参又は郵送
- (4) 提出先                         甘楽町役場企画課財政係

- 7. 契約予定金額                本契約に係る予定金額は下記金額の範囲内とする。  
4,702,500円（消費税及び地方消費税を含む）

## 8. 審査方法

甘楽町建設工事入札審査会により審査を行い、契約候補者を選定する。

### (1) 審査基準

企画提案書類及びプレゼンテーションでの内容を総合的に評価し、審査を行う。別紙の評価票に記載した項目を基準に判断し、評点方式にて契約者を選定する。各審査委員の合計点のうち最高点と最低点をつけた審査委員の点数を除いた合計点を採用する。なお、得点が同点となった場合は、機器評価点の高い者を上位とする。

### (2) 審査結果について

審査結果は提案業者に別途文章で通知する。電話等による問い合わせには応じない。また、審査結果に対する異議を申し立てることはできない。

## 9. 契約の締結

最終的な契約内容及び金額については、審査後、選定業者と甘楽町の間で提案内容等を確認し、最終的な契約内容・金額を確定する。なお、辞退等により契約できない場合は、次点の事業者と契約の交渉を行う。

10. 失格条項等

- (1) 提出期限に遅延した場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (4) その他、社会通念に照らし失格に当たる事由があると認められる場合。

11. その他の留意事項

- (1) 提出後の企画提案書等の修正は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (2) 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成する場合がある。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合、その者に対し指名停止措置を行う場合がある。

12. 問合せ先

〒370-2292 甘楽郡甘楽町大字小幡 161-1  
甘楽町役場 企画課財政係  
TEL : 0274-74-3134 (直通)

自動体外式除細動器(AED)購入  
企画提案評価票

評価項目		配点	評点
価格評価	初期費用 + 維持費用 (導入後8年)		
機器評価	提案機器の評価		
会社概要等	会社概要及び実績		
	業務体制		
総合評価(合計)			